

2022年9月21日
ちばぎん証券株式会社

令和4年台風第14号に伴う被害を受けた方々への支援について

令和4年台風第14号による被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用市町村（注）にお住まいの皆さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援させていただきます。

- ・お届け印等を紛失された皆さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置

（注）災害救助法適用市町村

山口県：13市6町

高知県：11市17町6村

福岡県：29市29町2村

佐賀県：10市10町

長崎県：13市8町

熊本県：14市23町8村

大分県：14市3町1村

宮崎県：9市14町3村

鹿児島県：19市20町4村

[令和4年台風第14号に伴う災害救助法第2条第2項による災害救助法の適用について【第7報】](#)

2022年9月20日時点の財務局・日本銀行発表資料に基づき記載しています。

以上